

	選択業務	報酬額	備考
	年末調整・法定調書合計表	25,000円～	
	償却資産税申告書	一市町村あたり10,000円～	
	中間申告業務	顧問料の5ヵ月分	
	修正申告業務	一事業年度あたり30,000円	
	税務調査立会	1日あたり50,000円	
1	法人税確定申告	250,000円～	
	所得税確定申告(白色)	150,000円～	事業所得の場合
	所得税確定申告(青色・簡易帳簿)	150,000円～	
	所得税確定申告(青色・複式簿記)	200,000円～	
	所得税確定申告	30,000円～	事業所得以外の場合
	所得に譲渡所得がある場合の申告	申告書作成料に追加 50,000円～	
	消費税確定申告(一般用)	30,000円	簡易課税は20,000円
	贈与税申告	30,000円～	
	相続税申告	別途相談の上、報酬を算定	
	記帳代行業務	月額 30,000円～	
2	TKC e-21マイスターレンタル料	月額 10,000円 小規模事業者用	財務・給与・販売
	TKC財務情報ソフトレンタル料	月額 10,000円～ モデルにより	FX2シリーズ
	TKC人事給与ソフトレンタル料	月額 5,000円～ モデルにより	PX2
	TKC販売管理ソフトレンタル料	月額 10,000円～ モデルにより	SX2
3	株式会社設立	150,000円～	別途印紙代が必要
	建設業許可申請手続き	150,000円～	別途印紙代が必要
	経営審査申請手続き	80,000円～	
	経営審査シミュレーション	50,000円～	
	決算変更届	一事業年度あたり30,000円	
4	社会保険新規加入手続き	50,000円～	
	労働保険新規加入手続き	50,000円～	
	加入手続き・喪失手続き	一人5,000円～	
	標準報酬月額変更届	20,000円～	
	労働保険料申告書	20,000円～	
5	商業登記・不動産登記	別途相談の上、報酬を算定	
	トータルライフプランニング	20,000円	
	生命保険の既契約の一覧表作成	5,000円	

- 1 税理士法に基づく業務
 - 2 顧問契約の締結が前提となります。
 - 3 業務内容によっては提携する行政書士に依頼する場合があります。
 - 4 業務内容によっては提携する社会保険労務士に依頼する場合があります。
 - 5 業務内容によっては提携する司法書士に依頼する場合があります。
- 報酬額には別途消費税が加算されます。

平成20年1月 制定
平成25年1月 改定